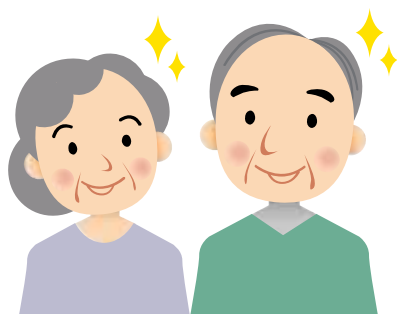


訪問看護のご案内

利用者・ご家族の希望に沿って寄り添い、見守り
支えます



まずはお電話でご相談ください

医療保険でのご利用は主治医の紹介状が必要です。
介護保険でのご利用は平成30年4月1日からの予定です。

訪問看護の内容

主治医の指示による点滴・
注射・薬の管理
体調観察・管理
経管栄養・胃瘻のケア
吸入・痰の吸引
在宅酸素のケア
腹膜透析の管理
終末期の看護
ご家族では難しいお世話
等...

主治医の先生へ

《訪問看護のご依頼》
介護保険・医療保険共に
お電話でのご依頼+紹介状

↓
当院で訪問看護指示書を作成し
訪問看護介入します

* 介護保険の場合はケアマネジャー
のケアプランに添って訪問看護介
入します



直通電話 0827-28-6411

FAX 0827-22-1654

岩国市室の木町3-6-12

【担当 田中ちずる 藤中奈美】